

淀川水系流域委員会 第 32 回猪名川部会 結果概要

開催日時：2007 年 1 月 8 日（月）16：30～18：05

場 所：コープイン京都 2 階 大会議室

参加者数：委員 10 名、河川管理者（指定席）8 名
一般傍聴者（マスコミ含む）36 名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 審議の概要
3. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項

- ・頂いたご意見をもとに審議資料 1 「猪名川における次期委員会へ引き継ぐ課題の整理（案）」を修正し、第 55 回委員会に提出する。

2. 審議の概要

①猪名川部会における次期委員会へ引き継ぐ課題の整理

審議資料 1 「猪名川における次期委員会へ引き継ぐ課題の整理（案）」について意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

○治水について

- ・猪名川の既往最大降雨は余りにも大きいため、目標洪水が第 2 位になっている。当面の目標としてはこれでよいと思うが、既往最大降雨も実際に降った雨なので今後もシミュレーションや検討はしておくべきだ。
- ・銀橋狭窄部は他の狭窄部と違う。狭窄部上流の多田地区が浸水することによって下流が助かるということはないと思っている。多田地区の浸水面積は狭く、浸水深も深くない。遊水機能を持っているということにはならないのではないか。河川管理者にはきちんと検証して欲しい。
←その指摘は本当なのか。狭窄部を開削して下流への影響がないとは考えられない。きちんと検証してから発言すべきだ。
- ・無堤地区は下流への安全弁として働いていたが、築堤によってこれが失われた。無堤地区の治水安全度を上げたことで下流の安全度は下がっている。どう解決していくのかは課題として残っている。猪名川は危険な河川だと思っている。橋梁が多く、閉鎖性氾濫域もある。他にも増して真剣に考えないといけない。橋の掛け替えは非常に難しいので、溢れても壊滅的被害にならない対策が必要だ。「超過洪水への対応」についても触れておいた方がよい。
- ・中州は環境上さまざまな機能を果たしているので十分に検討しないとイケない。中州の掘削は大項目として挙げておくべき事項だ。また、高度に利用されている高水敷を切り下げて緩斜面にしていく必要もある。
- ・輪中地区の堤防強化については何とかして越水対策を施して欲しい。これまでの堤防強化は、危険地帯からではなく、やりやすいところから進められているが、この進め方でよいと思っている。
- ・神崎川を含めて考えなければならない。猪名川は汽水域に特性があるので考慮すべきだ。
- ・猪名川は管理主体が国、府県、市で分かれている。輪中がふたつあり、陸閘もある。総合治水

だけで大丈夫なのか。流域全体で考え、国、府県、市で連携してほしい。

- ・特定都市河川浸水被害対策法があるが、猪名川ではこのような法的な管理強化策は適用できないのか。

←猪名川全体としては市街化面積が大きくはない。上流に山林があるので、特定河川の対象にはならない（河川管理者）。

- ・一庫ダムには、但し書き放流があり、下流の狭窄部によって放流が制限されている。対策を考えておかないといけない。
- ・内水災害への配慮にも触れておかないといけない。排水ポンプの設置についても検討してみるべきではないか。余野川ダムは当面実施しないことになっているので、余野川ダムに期待しない治水についても問題が残されている。

○環境について

- ・猪名川には、少し手を入れればよくなる環境があるので、そういった箇所の整備を進めて欲しい。すでに自然環境委員会で具体的に検討が進められているが、河原環境の復元・再生が大きな課題だろう。
- ・外来種対策については、単に外来種を駆除するだけではなく、駆除した後でどう自然を再生しようとしているのかまで考えないといけない。生物多様性の視点が必要だ。まずは外来動物の実態調査が必要だ。守るべき場所で優先的に進める必要があるが、猪名川ではそれが決まっていない。

←外来種についての啓発活動も重要だろう。

○利水について

- ・猪名川の農業用水に関する検討がほとんどできていない。固定堰も多く、井堰の改築等の解決に向けて農業用水をきちんと取り上げないといけない。これまでは河川管理者と農業用水管理者との対話がなかったが、対話する仕組みづくりに取り組んで欲しい。

○利用、河川レンジャーについて

- ・河川保全利用委員会や河川レンジャーについて、河川管理者から流域委員会に定期的に報告してもらえれば、委員会も意見が言える。フィードバックが必要だろう。各種委員会に流域委員会が口出しをするのはよくないが、役割分担は必要だ。情報は公開し、お互いに反映する必要がある。

○その他

- ・大阪湾、瀬戸内海にまで広げた検討が必要だ。
- ・猪名川上流の住宅開発地からの流出抑制についても検討しなければならないのではないかと。
- ・安威川ダムについてもほとんど議論されなかった。河川整備の事業制度や国の補助金制度等、国と地方の関係についても議論していかないといけない。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの意見聴取がなされ5名から発言がなされた。主な意見は以下の通り。

- ・猪名川本川にヒメボタルが群生しているが、河川管理者は把握しているのか。他の委員会（環境委員会）の状況については委員が自ら勉強するべきだ。
- ・事業中のダムについては防災上、生活上必要な工事以外は着手しないとのことだが、余野川ダムでは、導水路、工事用道路、落石対策、北山川のビオトープ付側溝工事等、非常に無駄な整備が行われている。本来であれば、この地域の活性化や自然再生を考えていかなければならない。予算を他に回せないのか、検討してほしい。
- ・第2期委員には努力してもらっていると思うが、所属していた団体の利益を考えて発言をして

いる委員もいるように思える。第3期委員として望ましい委員、望ましくない委員等について検討しておく余地があるのではないか。

- 事業中のダムについては、防災上、生活上、必要な工事以外は着手しないとのことだが、ダム本体のプラント用施設や原石山の調査などが行われている他、地域振興という形の事業も行われている。委員会が知らないうちに工事が進んでいる。審議資料1には「道の駅」について指摘されているが、「道の駅」は地域行政と国の方針で進められているが、ダム事業を進める餌玉でもある。委員会は「道の駅」を地域振興として好意的に見すぎているのではないか。箱物で終わるかもしれないという点を含めて検討したのか。反省して頂きたい。
- おざなりな議論に終始している。河川管理者も参加しようとしていない。中央での基本方針に関する議論と流域委員会の議論がかけ離れている。流域委員会の議論を中央にぶつけて欲しい。

以上